地域再生計画

1 地域再生計画の名称

周防灘の恵みを未来へつなぐプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県中津市

3 地域再生計画の区域

大分県中津市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【水産物流通機能の確保】

豊前海で水揚げされた水産物の流通機能を担ってきた「地方卸売市場中津 魚市」が2019年3月、破産により事業停止したことに伴い、漁業者の出荷や 仲買人の仕入れに不安が広がった。さらに、当該市場で取扱っていた水産物 が周辺の市場へ流れることによって、周辺市場での流通価格の低下も招くこ ととなったため、漁業収益や水産物の安定的な供給について、広域的に影響 が広がることも心配された。

これを受けて、早急に水産物の流通機能を確保するために、大分県、金融機関、漁業者、小売業者、商工関係者などとの緊急対策連絡会議などを通じた情報共有や事業者候補との交渉を行い、その結果、福岡県行橋市の「地方卸売市場行橋市魚市場」の運営事業者が事業を実施することとなった。今後、市場の事業者をはじめ、水産業関係の利害関係者とともに地域での水産物の流通機能を安定的に維持・確保していくための仕組みの構築が必要となっている。

【担い手の確保と生産性の向上】

市内の海面漁業の就業者数は減少を続けており、就業者の年齢構成を見て

も、半数以上が65歳以上の高齢者となっている。令和元年度からは地域おこ し協力隊制度を活用するなどして漁業従事者の確保に努めているものの、将 来的に後継者の不足、経営体の減少、市内の水産業の衰退が予想される。

平成26年からは資源管理型漁業の推進、水産業の収益向上を目的に、日本初の干潟の潮の干満を利用した吊り下げバッグ方式による牡蠣養殖を開始し、その特徴を活かした高付加価値化や販路拡大に取り組んでいる。しかし、限られた人員で生産出荷体制が十分でなく、生産量、出荷量とも頭打ちとなっている。今後、さらにこの生産・出荷体制を強化し商品価値を高めていくためにも担い手の確保や生産性と品質の向上が必要となっている。

【豊かな漁場環境の保全】

豊前海には日本三大干潟のひとつに数えられる広大な中津干潟が広がっており、豊かな漁場として干潟ではかつては日本有数のアサリの漁獲量を誇っていた。しかし、乱獲や干潟環境の変化により、近年はアサリの漁獲量は激減している。また、近年は世界的にも海洋プラスチックごみの問題なども深刻化しており、海の生態系を守る取り組みが重要性を増している中で、豊前海においても豊かな漁場を守っていくため、資源管理型漁業への移行や、干潟をはじめとする豊かな自然環境を守り将来へ引き継いでいく取り組みが必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

日本三大干潟のひとつに数えられる広大な中津干潟など、豊かな生態系を育む豊前海では古くから水産業が営まれており、伝統的な食材であるハモや、近年干潟を利用した特徴的な手法で養殖を始めた牡蠣などを中心に市内外へ多くの水産物を供給している。一方で、漁業従事者は高齢化とともに減少しており、昨年は市内の魚市場の事業停止により水産物の市場流通機能に不安が広がるなど、水産業の将来的な存続が危ぶまれる状況となった。地域の水産業を絶やさず将来へ希望のある産業として存続していくために、市場流通機能を確保するとともに、担い手確保や情報技術を活用

した生産性と品質の向上などに取り組むことにより、将来にわたって持続 可能な水産業の実現を目指す。

また、乱獲や漁場環境の変化などにより水産物の水揚げ量が激減した過去の経験を教訓に、資源管理型漁業を推進するとともに、市民との協働による干潟など豊かな漁場の環境保全にも取り組むことで、産業と自然環境の両面から海の恵みを守り将来へつないでいくことを目指す。

さらに、地域内での水産物の流通・消費促進と市民が海や水産物に親しむ機会の創出、中津の伝統的食材の鱧や特徴的な干潟養殖のブランド牡蠣などの観光客に向けたPRなど、消費の面からも地元の水産業の振興を図る

0

【数値目標】

| KPI | 事業開始前 | 2020年度増加分 | 2021年度増加分 |
|---------------------|--------|-----------|-----------|
| | (現時点) | 1 年目 | 2 年目 |
| 卸売市場の取扱量(億円) | 0 | 7 | 1 |
| 養殖牡蠣生産量(万個) | 50 | 10 | 10 |
| 干潟環境保全活動の参加者延べ人数(人) | 5, 233 | 500 | 500 |

| 2022年度増加分 | KPI増加分 | |
|-----------|--------|--|
| 3年目 | の累計 | |
| 1 | 9 | |
| 10 | 30 | |
| 500 | 1, 500 | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

- 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業
 - 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】
 - ① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

周防灘の恵みを未来へつなぐプロジェクト

③ 事業の内容

【水産物流通促進対策】

漁業者、仲買人、小売業、消費者などによる協議の場「水産物流通対策検討会議(仮称)」を新たに設け、卸売市場での一般消費者や観光客に向けた販売なども検討することで地域に根付いた市場となることを目指し、出荷・流通・消費の水産業全体に好循環を生む仕組みづくりを進める。また、養殖牡蠣をはじめとした地元水産物の都市部に向けた販路拡大や、「水産物流通対策検討会議(仮称)」での意見等を踏まえた水産物流通促進の取り組みに対する支援を行う。

【担い手の確保と生産性の向上】

干潟での牡蠣養殖事業における情報技術を活用した生産性と品質の向上のための取り組みを支援すると同時に、漁業の担い手確保のための都市部における就業希望者の募集や事業承継の支援を行う。

具体的には、養殖牡蠣の品質管理の上で重要となる浄化過程を24時間常時監視できるシステムを導入し、現在は人により監視を行っている労力負担を削減するとともに、安全・安心な品質の維持が可能となる。さらに、後年度では安定した生育を実現するための漁場環境を監視するシステムの導入等も検討する。また、都市部での就業フェア、UIJターンイベントなどにおいて、牡蠣養殖事業を中心とした漁業への就業希望者の掘り起こしを行う。

【豊かな漁場環境の保全】

日本三大干潟にも数えられるほど恵まれている豊前海や中津干潟の環境を、漁場としてただ消費するのではなく、将来にわたって恵みを享受できる環境として引き継いでいくために、地域の環境保全に取り組む団体や市民との協働により、海や中津干潟に親しみ環境を守る活動を実施

する。

具体的には、地域の環境保全団体による干潟の環境調査や、干潟の泥砂を攪拌させる目的で市民参加の潮干狩りイベントを実施するなど、干潟環境の保全・改善と市民が海や干潟、水産物に親しむための取り組みを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

特徴的な干潟での牡蠣養殖事業において生産・出荷体制を強化し商品 価値を高めていくための生産性と品質の向上に取り組むことで、これま でのブランド化や販売促進の取り組みを加速させ事業の自立化を図る。

魚市場の再生支援による水産物の流通機能確保とあわせて、漁業従事者や消費者、さらには環境保全の観点も含めて地域の水産業全体としての自立と、持続可能な産業としての確立を目指す。

【官民協働】

(水産物流通促進対策)

卸売市場での流通機能を担う民間事業者との協働、さらには漁業者、 小売業、消費者などのステークホルダーによる協議の場「水産物流通対 策検討会議(仮称)」を新たに設けることにより、水産業全体に好循環 を生む仕組みづくりを進める。

(担い手の確保と生産性の向上)

中津を代表するブランド牡蠣の養殖を振興するため、養殖事業者との協働により生産性向上に取り組む。

(豊かな漁場環境の保全)

干潟などの環境保全活動を、地域で環境問題に取り組むNPO法人などの民間団体や一般市民との協働により実施する。

【地域間連携】

中津市の卸売市場の事業停止は近隣自治体の漁業者や卸売市場まで影響が及んだことから、卸売市場を再生することは近隣自治体の水産業を安定的に維持していくことにも寄与する。また、卸売市場を引き継ぐ事

業者は福岡県行橋市において卸売市場を運営する事業者であり、広域的な視点からの事業運営が期待できる。

【政策間連携】

豊かな漁場と水産業を将来にわたって持続させていくために、水産業の生産者や流通部分への支援による産業としての振興だけでなく、その豊かな漁場環境を守るための環境保全活動や、水産物の消費促進などにも取り組む。

- 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に、事業の実績及びKPIを基に、外部有識者等が参画する総合計画の検証会議の中で、交付対象事業の検証作業も合わせて実施する。また、検証結果を踏まえ、必要に応じて地方版総合戦略や本事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界(商工会議所)、学界(大学教授など)、各種団体(NPO法人、教育委員会、農業委員会)、市民代表など、総合計画の策定に参画した委員が効果検証に参画。

また、議会決算委員会などで、交付金事業等について効果検証を実施予定。

【検証結果の公表の方法】

市のホームページ等により公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 22,198千円
- ⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 水産物流通対策支援事業

ア 事業概要

地域での水産物の流通機能において重要な役割を担う水産物卸売市場 について、停止した事業を引き継ぐ事業者に対して、事業実施のための 支援を行う。

イ 事業実施主体

水産物卸売市場事業者

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(2) 地域おこし協力隊を活用した担い手確保事業

ア 事業概要

水産業の担い手確保を目的に地域の水産業に従事する地域おこし協力 隊を任用し、任用期間終了後の定着を目指す。

イ 事業実施主体

中津市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。